

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る
利用者負担額軽減制度事業について

本事業は、社会福祉法人が、その社会的な役割に鑑み、低所得者に対して負担軽減を行い、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としています。

低所得者への十分な配慮の観点から、次のとおり、当該事業の推進に御協力をお願いします。

1 申請勧奨・支援について

生計困難者で、まだ軽減対象の確認申請を行っていない方がいる場合は、引き続き申請の勧奨・支援をお願いします。

2 社会福祉法人の申出について

利用者負担軽減の申出を行っていない社会福祉法人においては、積極的に申出を行い事業の実施をお願いします。

なお、申出は、事業所・施設ごとに行う必要があり、新規に指定を受けた事業所などについて、申出が行われていない場合もあります。

(市内の申出事業所・施設数 2014年(平成26年)3月1日現在)

区 分	申出のある 事業所・施設数	社会福祉法人が 運営する 事業所・施設数	実施率
訪問介護	11 事業所	14 事業所	78.6%
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	0 事業所	1 事業所	0.0%
夜間対応型訪問介護	—	—	—
通所介護	24 事業所	36 事業所	66.7%
認知症対応型通所介護	2 事業所	3 事業所	66.7%
小規模多機能型居宅介護	—	—	—
複合型サービス	—	—	—
短期入所生活介護	40 事業所	54 事業所	74.1%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	6 施設	7 施設	85.7%
介護老人福祉施設	16 施設	22 施設	72.7%

※ 申出事業所・施設の一覧は、本市ホームページに掲載しています。

福山市ホームページ (<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)

- > 担当部署でさがす (トップページ左側)
- > 介護保険課 > 介護保険各種申請書ダウンロード
- > 社会福祉法人等による利用者負担の軽減申請 (詳細)
- > 社会福祉法人等による利用者負担軽減申出書提出法人一覧

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業【軽減割合一覧】

区分	市民税世帯非課税者で、次の要件の全てを満たす方				特例措置対象者				生活保護の被保護者			
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下 ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下 ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない ・負担能力のある親族等に扶養されていない ・介護保険料を滞納していない 				2013年(平成25年)8月1日施行の生活扶助基準等の改正に伴う生活保護の廃止時点において、本事業に基づく軽減又は特定入所者介護(介護予防)サービス費の支給により、(介護予防)短期入所生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・介護老人福祉施設に係る居住費・滞在費の利用者負担がなかった方							
軽減割合	介護サービス費 (1割負担分)	食費	居住費 滞在費	宿泊費	介護サービス費 (1割負担分)	食費	居住費 滞在費	宿泊費	介護サービス費 (1割負担分)	食費	居住費 滞在費	宿泊費
訪問介護	25% [50%]	/	/	/	25% [50%]	/	/	/	—	/	/	/
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	25% [50%]	/	/	/	25% [50%]	/	/	/	—	/	/	/
夜間対応型訪問介護	25% [50%]	/	/	/	25% [50%]	/	/	/	—	/	/	/
通所介護	25% [50%]	25% [50%]	/	/	25% [50%]	25% [50%]	/	/	—	—	/	/
認知症対応型通所介護	25% [50%]	25% [50%]	/	/	25% [50%]	25% [50%]	/	/	—	—	/	/
小規模多機能型居宅介護	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	—	—	/	—
複合型サービス	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	—	—	/	—
短期入所生活介護	25% [50%]	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	25% [50%]	100%	/	—	—	個室 100% 個室以外 —	/
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	25% [50%]	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	25% [50%]	100%	/	—	—	個室 100% 個室以外 —	/
介護老人福祉施設	25% [50%]	25% [50%]	25% [50%]	/	25% [50%]	25% [50%]	100%	/	—	—	個室 100% 個室以外 —	/

※介護予防サービスを含む。

[]…老齢福祉年金受給者の軽減割合

— …対象外(サービス種類・費用によって、保護費又は特定入所者介護(介護予防)サービス費により支給)